

2004.10.22：防災・危機対策調査特別委員会

委員長

ただいまから、防災・危機対策調査特別委員会を開会いたします。

まず、説明員の出席についてであります。本日は説明員として消防局から局長、危機管理監ほか関係職員の方々に、また、総務局から総務部長ほか関係職員の方々に出席いただいております。

次に、本日の委員会の進め方についてであります。本委員会の調査テーマであります災害時における情報通信体制についてに関連し、災害情報の収集と伝達について当局から報告を願い、その後、報告に対する質問等をお願いしたいと考えております。

また、追加で送付いたしました新日本石油精製株式会社仙台製油所火災についても、本日、あわせて御報告いただくことといたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは報告に入ります。

消防局より報告をお願いいたします。

池田友信委員

まず一つはですね、追加資料なんですけれども、この追加資料に台風23号の状況が加わらずに済んだということは大変幸いです。この台風23号の被害状況が全くなかったのかどうか確認をしたいというのが一つ。

それから、この台風23号が北上してきている状況の中での消防局、あるいは仙台市としての対策はどんな対策をしたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

防災安全部参事兼防災安全課長

まず対応についてですけれども、当日、台風が近づいているということから、17時の段階で情報連絡体制の強化ということをさせていただきました。それから、18時31分に注意報が警報に変わりましたので、消防の中では警防本部に初動対応班を設置いたしましたほか、防災安全課におきまして初動対応の班を設置いたしまして対応したところでございます。

基本的には、被害に関しましては連絡が入っているところでございますけれども、太白区の中の樹木が風害等で倒れたということで街路灯を壊しまして、それが一つ被害があったところでございます。

池田友信委員

実は今、ニュースを見ますと、ほとんど台風の被害状況、各地で起きている状況を見ましてですね、あのような状況が本市に起きた場合にどうするんだと。ああいう状況の中に置かれたときの被害を最小限に食いとめるためにはどうしたらいいのかということを考えざるを得ないんですが、特に兵庫県の豊岡市なんかは水位8メートルを超えて堤防が決壊して大変な被害状況になっていますが、あれは単に堤防が決壊したという形に見るべきではないと。堤防が弱かっただけではなくてですね、それでは背景にどんなものがあるのかということ、ぜひ、消防だけじゃなくて仙台市として分析をすべきじゃないかと私は思います。これは問題提起だけで終わりますが、水害だけじゃなくて、がけ崩れも含めてですね、ああいう被害状況をテレビで見ると率直に感じるの、何でもっと早く危ないところを避難させないのかとか、あるいはそういう形で対策を講じられなかったのかという部分を非常に感じますね。80歳、90歳の高齢者がどんどん増えている中でですね、土砂崩れの中から救出されるような状況なんていうのは、全くですね、災害が起こることが予測されている地域に対する対策というのは、これは行政側としては非常に考えなくてはいけないと思うんですよ。

したがって、あのような台風が北上してきたときに、行政として、仙台市として、そういう地域に対する注意とか、体制とか、そういったことをどんな感じでやるのかというふうなことを、ぜひ、これは検討をいただきたいなと思っております。これは、そういう問題提起にしておきたいと思いますが、また仙台市として考えていかななくてはいけないのは、防災対策—これは消防だけじゃなくて全体のことですから、我々議会としても問題提起をさせていただきますけれども、どちらかという、消防の方は問題が発生して対応するということが中心にならざるを得ないと。それはやむを得ないと思うんですが、問題は、そういう問題を発生させないための都市のハード的な対策をどういうふうにするかということであり、例えば、今話した豊岡市の分析とか、他都市の分析を生かして、それを下水道に対する施策として反映させるとかということを行わないと、同じ問題を繰り返すようになってしまうんですね。以前にあった名古屋の水害なんかは、ポンプ場とかをつくったのはよかったんですけども、全部河川に排水してしまい、そして堤防が決壊したという、これが万全な排水体制をつくった結果なんですね。裏腹になってしまって、結果的にハード面の部分で問題があるというのが名古屋の水害の大きな反省です。したがって、この豊岡市の堤防決壊のように、こういう問題がいまだに起こっているという状況の背景には、単なる堤防の弱さだけではなくて、都市の構造の中で余りにも河川への排水に頼っているという、こういうところの問題が暴露したんじゃないかと私は見ているんですが、詳しくは状況を分析しないとわかりませんけれども、

ぜひ、そういうことで検討していただきたいというのが一つです。

具体的に、きょうは情報問題ですが、このシステムの状況でいくと、私から見ますと大変立派なものでありますけれども、幾つか指摘をさせていただきたいと思います。

まず一つは、先ほど言った予測の問題に対する対策をどうするかというのが一つ。それから、地域に対する情報の還元の仕方、これは次回のテーマにもなると思うんですが、どうも本庁のところでとまっているんじゃないかという感じがしないでもないんですね。このせつかく集めたデータをどのようにフィードバックするかということが一つです。

次に、津波の問題でちょっと感じるのは、津波の観測というのは、海岸ぶちにおいて波が引いたり上がったたりするという観測は危ないからもうやめなさいと。また、そういうことによって観測するということに頼らない形にしないといけないと思うんですが、その辺はどんな形でやられているのかということです。津波の観測というか、状況ですね。この中では、情報を伝達して逃げなさいというだけですけれども、前にも指摘させていただきましたが、警戒警報の地域の見直しと、もう一つはどこに逃げなさいということが、地域とか、あるいはそこに来ていた方とかにわかるようにしないといけないと思うんですが、その辺の問題は、どのような形で検討されているのかということをお聞きしたいと思います。

防災安全部参事兼防災安全課長

直接の津波の高さの観測に関しては、我々の方では行っておりません。基本的に、気象庁からいただいておりますシステムの中で、地震が発生した時に、そのほかにも津波が発生する可能性はありますが、特に地震が発生した場合は3分以内に津波の警報が出る形になりますから、その警報をいただいて、それを先ほど御説明させていただいた津波情報伝達システムに流して、すぐに避難してもらおうという形で、警報等で流しているところでございます。

池田友信委員

全体として検討している状況とか、フィードバックしている状況とかはどうなんですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

市民へのフィードバックにつきましては、今の段階では、水害とか、そういったものであれば、消防局や区役所の広報車で市民の方に伝える。また、津波に関しましては津波情報伝達システムという形になりますが、総合的には、次の

テーマの中で御説明させていただければと思います。

池田友信委員

人海戦術だということがわかりましたので、もう少し機能的にするための問題提起なり、次回の委員会の中でさせていただきますが、津波の部分についてですね、これは監視カメラがいろいろあるんですけども、仙台市であれだけ指定しているんですから、津波に対する状況を観測できるような監視カメラというのは設置することはできないのかどうかと。政令市になって、ああいう海岸地域と避難地域があって、過去にもそういう被害があると。特に、これから必要なのは、津波の被害と同時に川の遡上の問題ですね。川に遡上してくる、津波が上がってくるという状況を、データを取ると同時に、それを予測して地域に早く伝達するためにもね、来てからはなかなか大変だと思いますので、それによって被害状況や対策の講じ方が変わってくると思いますけれども、今のところ外部からの情報をじっと待っているという形ですよ。そうではなくて、仙台市独自でそういう津波に対応するシステムというのはつくれないんですかね。

防災安全部参事兼防災安全課長

御指摘の点に関しましては、結構大変な技術的問題があるかと思いますが、今後の研究課題とさせていただきます。

池田友信委員　最後にですね、職員の非常時システムというのは、いつつくられたんですか。いつからなんですか。

それと、それを実際に使った訓練をしたことはありますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

システムの始まった時期につきましては、今、確認をしておりますけれども、訓練としましては、図上訓練等を行うときに、職員非常呼出システムで連絡を取っております、訓練させていただいております。

池田友信委員

仙台市の防災訓練の時にやっているということですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

やっております。別な図上訓練等も設定させていただいております、そのときに行っているところでございます。

池田友信委員

やはり今、地域の訓練の中で、どの職員が担当なのかというのがわからないんですね。だから、多分この訓練を市の方でやっているというのは、本庁の方に、所管の部署に来なさいという、そういう伝達の訓練で終わっているのかなと。もっとね、何分の1は地域に入りなさいということになっているんでしょう。そういう入りなさいという人たちが地域の方々と一緒になって、あの人が職員だという形の面識とかそういう体制というのが取られていない部分があるんですよね。だから、その辺は本庁に招集をかける訓練をやっているのか、地域から見れば、一番頼りになる市の職員の方が来られることがいかに心強いかね。そういう担当制とかというのは、我々地域ではわからないんですね。私も町内会長やっていますから、だれがうちの地域の担当で、だれが来るのかね。その辺、これは非常呼出システムなんですけれども、問題は職員の配置の問題になると思うんですけれどもね。

防災安全部参事兼防災安全課長

システムにつきましての職員の呼び出しは、平成8年度から9年度に作成しておりまして、平成13年度に更新をしているところでございます。

それから、現地にどの職員が来るかということは、イメージ的には指定避難所における職員の初動体制の問題のことになるかと思いますが、それに関しましては、今、職員の方々がどこの地域を担当するかまでは済んでいるんですけれども、具体的に市民の方々ととの面識の部分に関しましては、今後の訓練等の中で検討してまいりたいと思っているところでございます。

それで、具体的には、学校と地域と一緒になった中でわかるような形を整えなくてはならないかなと思っておりますので、次の段階で整理させていただきたいと考えておるところでございます。

委員長

次に、その他であります。

まず、他都市視察についてであります。前回の委員会において視察先及び日程等について御協議いただき、その後、日程表を委員の皆様にお配りいたしました。来週の28日木曜日から29日金曜日までの1泊2日で東京都防災センター及び横浜市防災行政用無線システムの視察を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、2日目の横浜市での視察終了後、JR横浜駅で現地解散となりますので、よろしくお願いいたします。

また、当局の同行者につきましては、消防局からは高橋稔防災安全部長、総務局からは佐藤清総務部長に、それぞれ御同行いただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

次に、次回の委員会に向けて、皆様から資料請求等がございますでしょうか。

池田友信委員

ぜひ、テーマに沿った資料があればお願いしたいと思います。

委員長

今、池田委員の方からテーマに沿った資料があればとのお話でありますので、その辺も含んだ形でお願いをしたいと思います。消防局、いかがでしょうか。

消防局長

はい。